

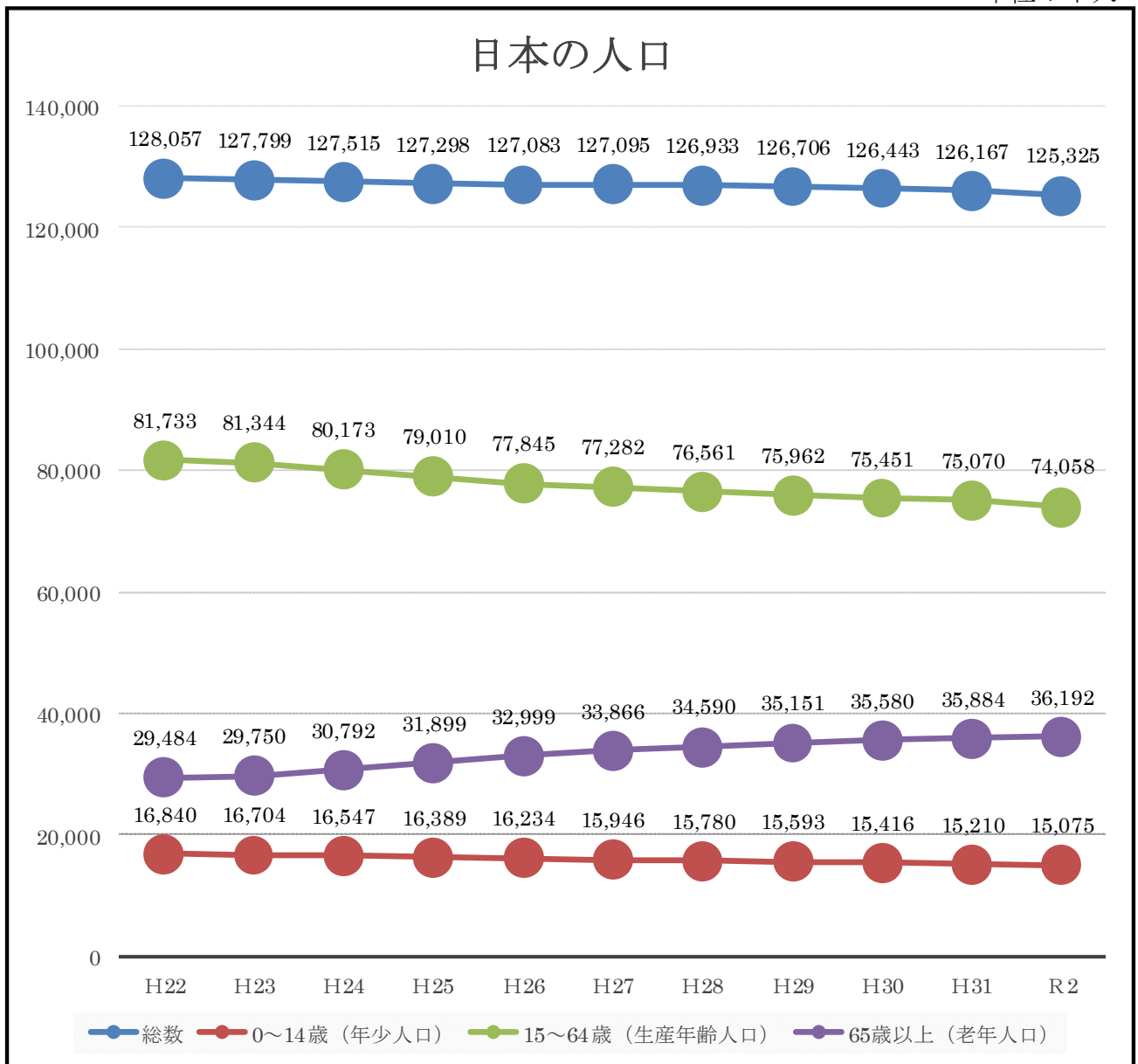
1 人口について

(1) 日本の人口の推移

平成22年から令和2年までを見ると、総数とともに、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）のいずれも減少しており、65歳以上（老年人口）のみ増加しています。

【参考】	総数	: 約270万人減少
	0～14歳（年少人口）	: 約170万人減少
	15～64歳（生産年齢人口）	: 約770万人減少
	65歳以上（老年人口）	: 約670万人増加

単位：千人



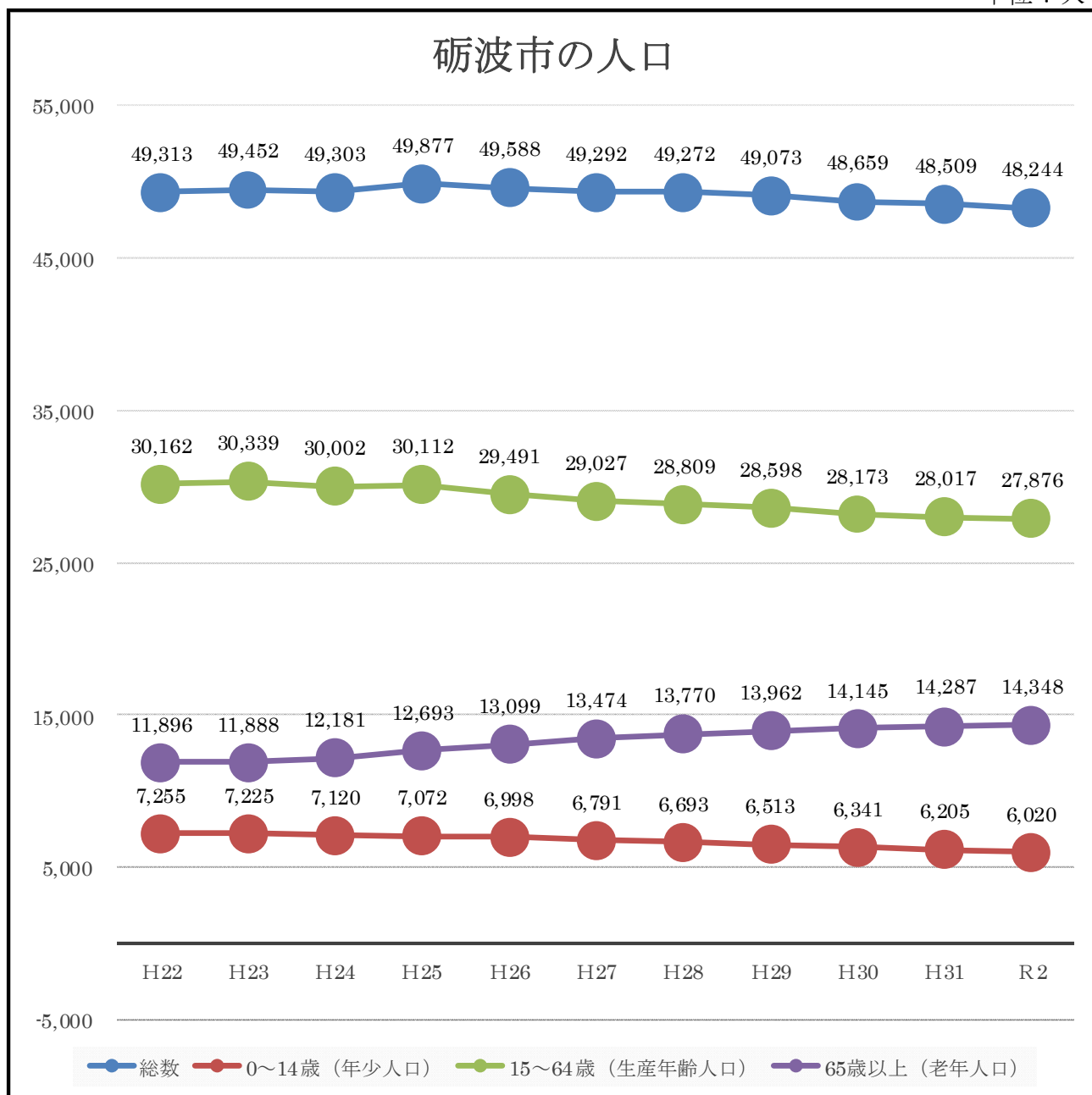
※総務省統計局「年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比」ほか
（各年10月1日現在人口、R2のみ4月1日現在人口）

(2) 砺波市の人口の推移

砺波市の人口も日本の人口と同様に、総数、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）のいずれも減少しており、65歳以上（老年人口）が増加しています。

【参考】	総数	: 約1,060人減少
	0～14歳（年少人口）	: 約1,230人減少
	15～64歳（生産年齢人口）	: 約2,280人減少
	65歳以上（老年人口）	: 約2,450人増加

単位：人



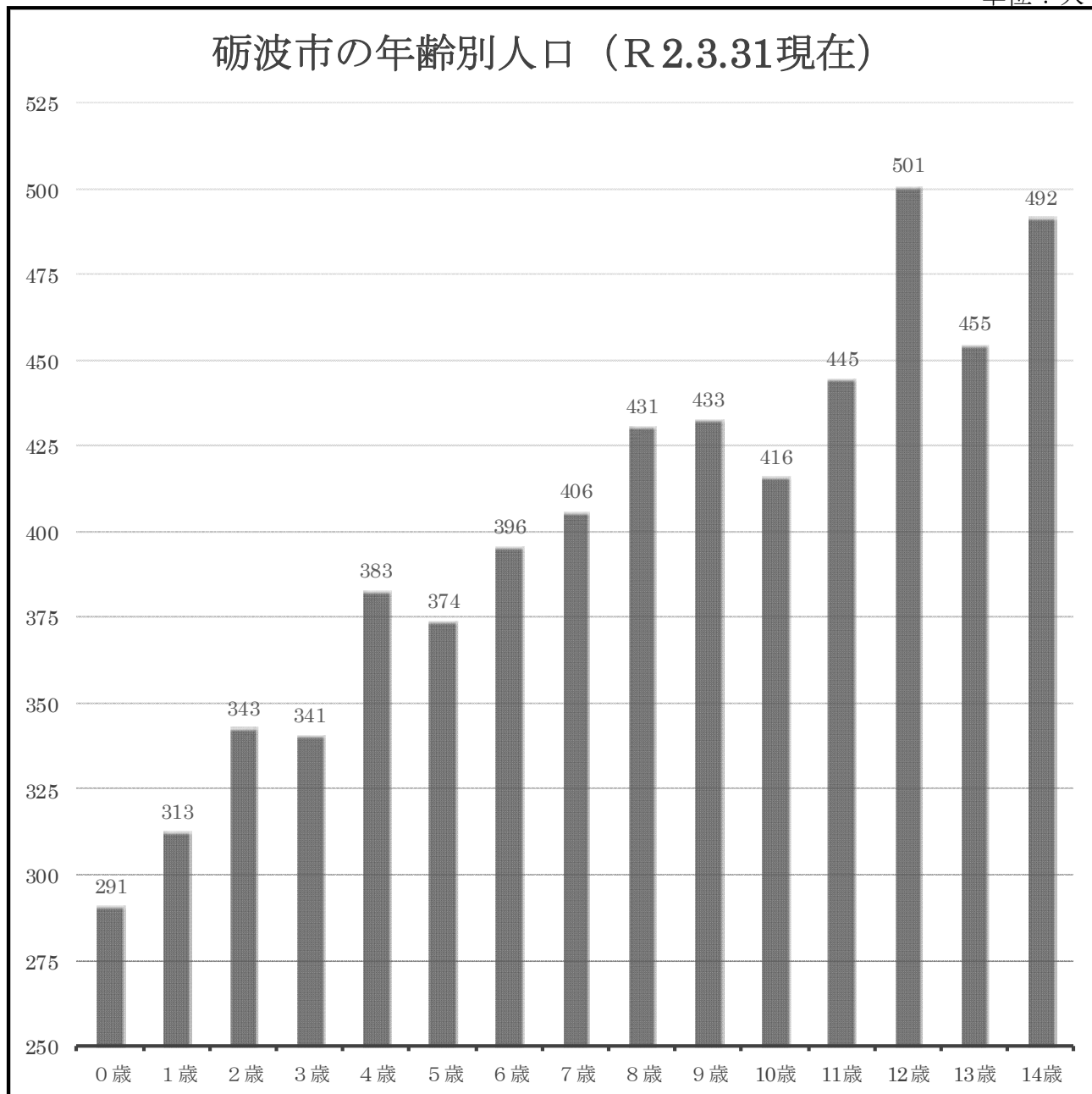
※市民課資料「砺波市の人口と世帯数」より住民基本台帳人口（各年3月31日現在人口）

(3) 砺波市の年齢別人口

砺波市の人口のうち、年少人口である0～14歳を年齢別に見ると、一部の年齢で逆転している場合がありますが、概ね年齢が低くなるにつれて、人口が減少しています。

【参考】 最小人数 0歳 291人
最大人数 12歳 501人 約42%減少

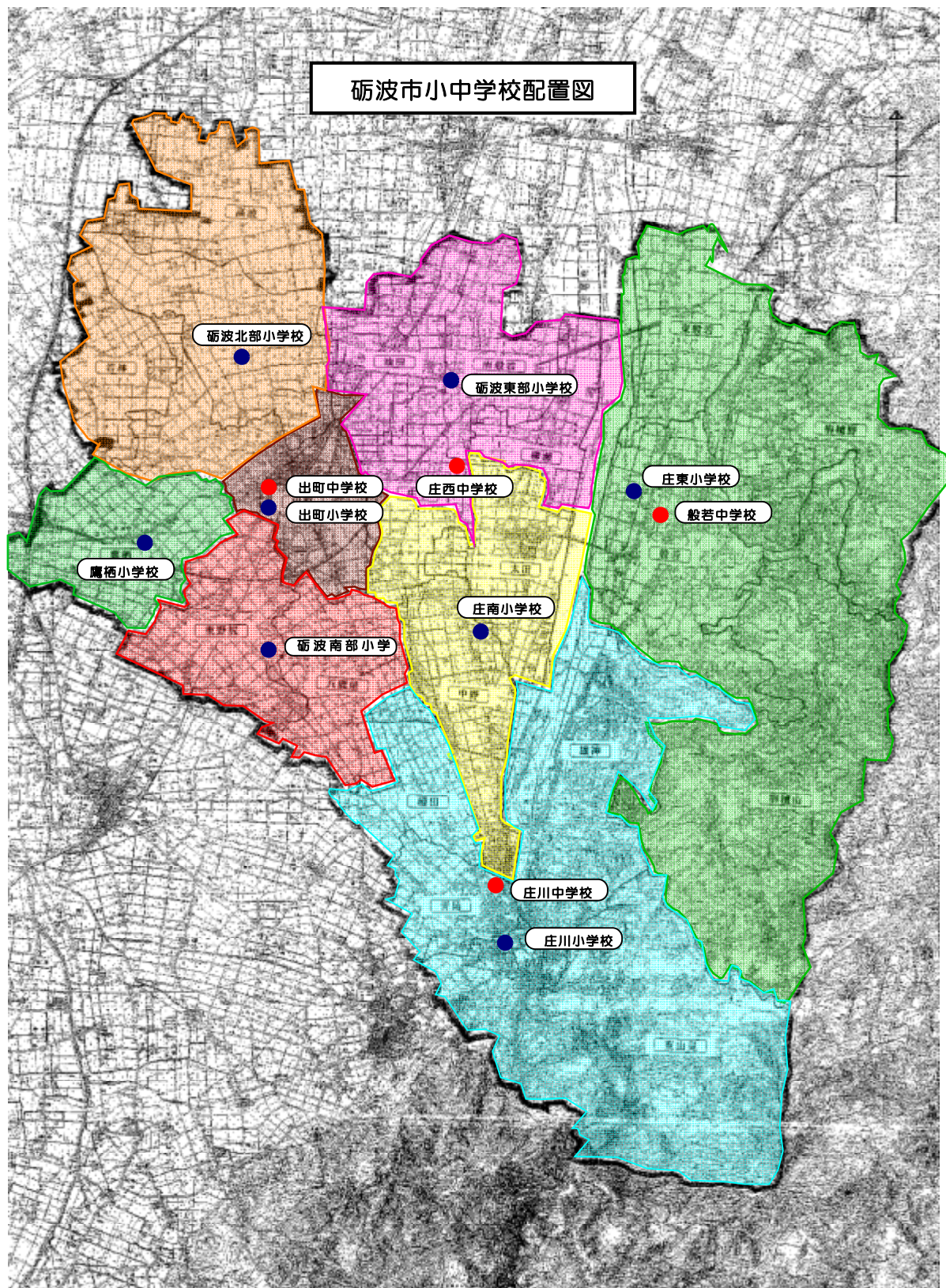
単位：人



※市民課資料「砺波市の人口と世帯数」より住民基本台帳人口（3月31日現在人口）

2 市内の小中学校の設置状況について

砺波市内には小学校が8校、中学校が4校が設置されています。



■市内小学校（H27.3.31現在）

学校名	所在地	延床面積	主要建物 建築年度
出町小学校	砺波市深江一丁目 238 番地	7,980 m ²	H13
庄南小学校 ※H26 年度耐震化	砺波市中野 1216 番地	5,535 m ²	S 53
砺波東部小学校	砺波市千保 250 番地	11,799 m ²	H 5
砺波南部小学校	砺波市鹿島 161 番地	5,513 m ²	S 59
砺波北部小学校 ※H23 年度耐震化	砺波市林 1104 番地	8,955 m ²	S 45
庄東小学校 ※H26 年度耐震化	砺波市頼成 566 番地	7,422 m ²	S 56
鷹栖小学校	砺波市鷹栖 490 番地	5,577 m ²	H 3
庄川小学校 ※H27 年度耐震化	砺波市庄川町金屋 1748 番地	3,995 m ²	S 41

※「砺波市公共施設等総合管理計画」より

■市内中学校（H27.3.31現在）

学校名	所在地	延床面積	主要建物 建築年度
出町中学校 ※H25 年度耐震化	砺波市表町 18 番 29 号	11,103 m ²	H25
庄西中学校	砺波市矢木 525 番地	8,279 m ²	S 60
般若中学校 ※H21 年度耐震化	砺波市徳万 100 番地	5,723 m ²	S 48
庄川中学校 ※H20 年度耐震化	砺波市庄川町青島 3938 番地	8,609 m ²	S 53

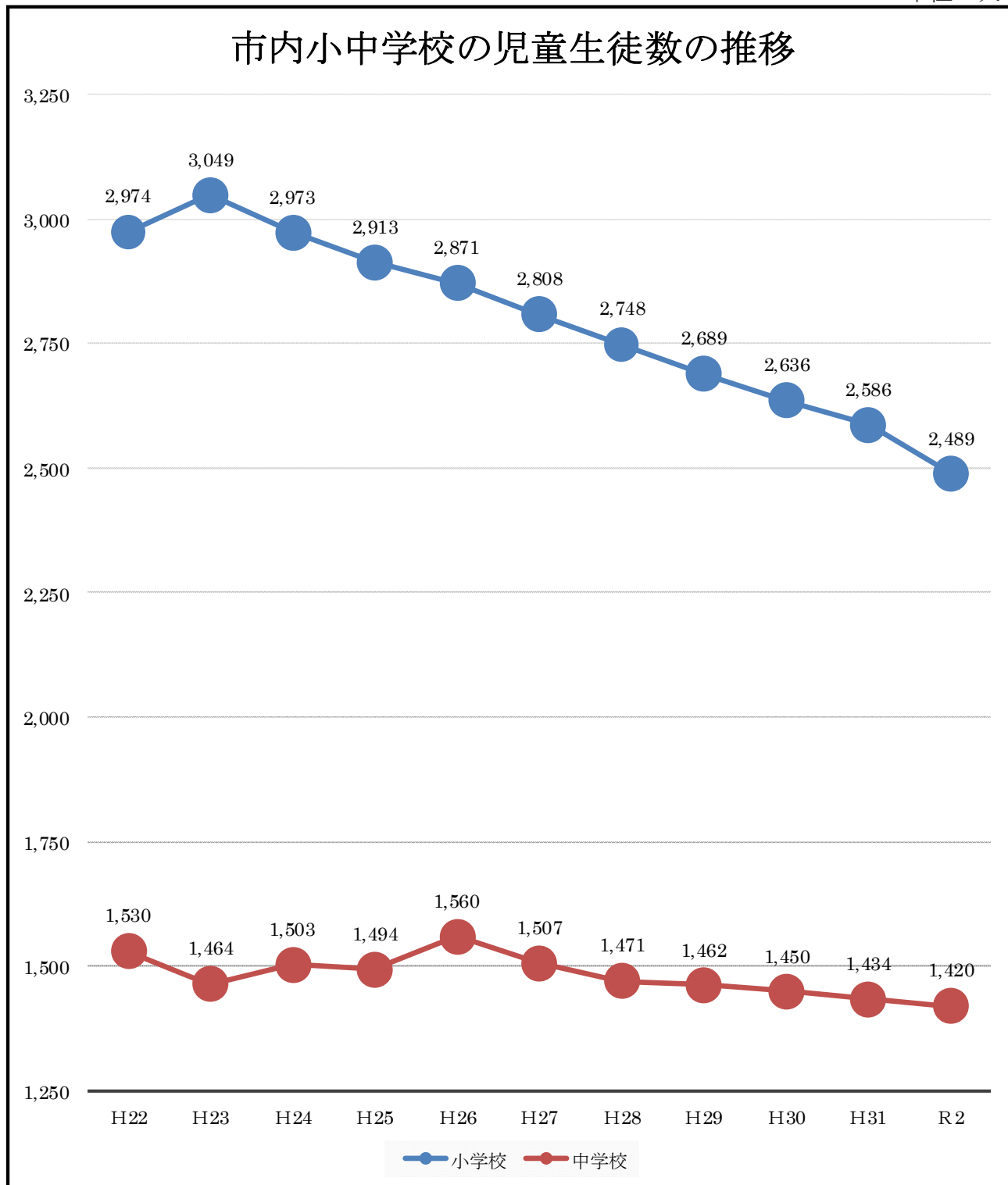
※「砺波市公共施設等総合管理計画」より

小中学校は、児童生徒が日常的に使用する施設であり、災害時には防災拠点として利用することから、すべての小中学校の耐震化を完了するとともに、非構造部材についても、体育館や武藤館の吊り天井、照明器具等の落下防止対策が完了しています。

3 児童生徒数について

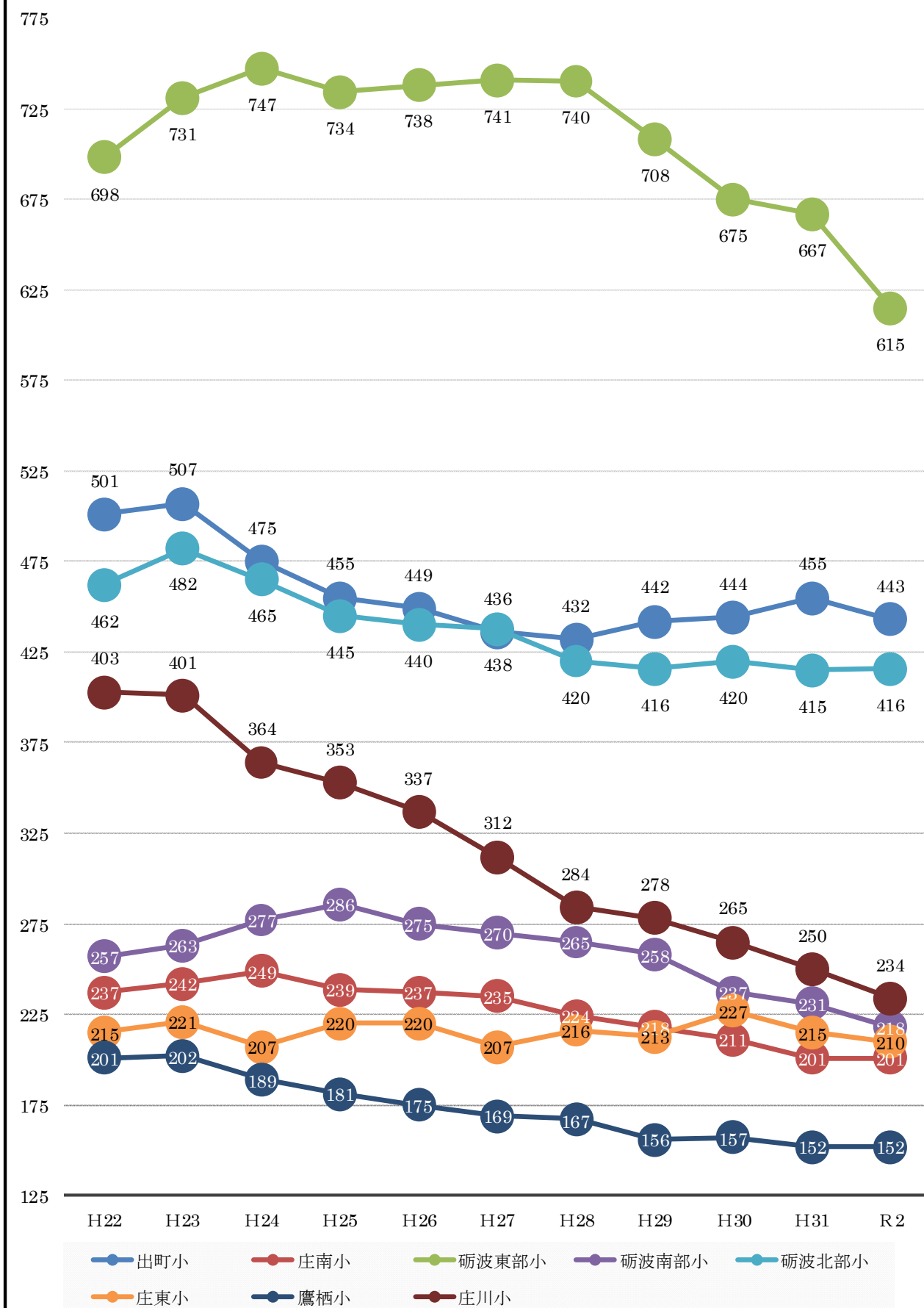
市内小中学校の児童生徒数を平成22年から令和2年までを見ると、その年度や学校別により増減や幅は異なりますが、小学校、中学校ともに年々減少しています。

単位：人



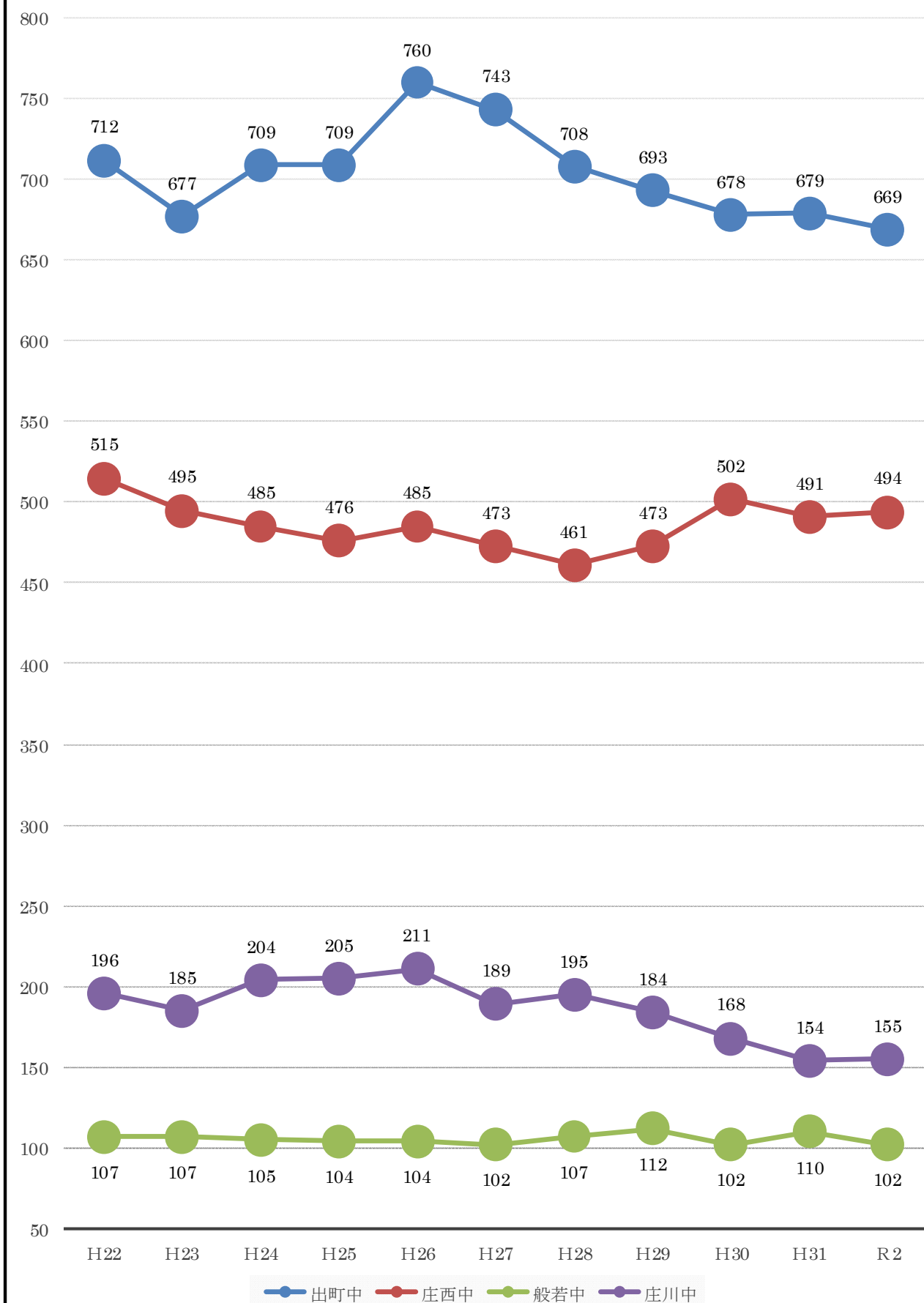
※「砺波市内小学校一覧」「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在在籍児童生徒数）

市内小学校の児童数の推移（学校別）



※「砺波市内小学校一覧」より（各年4月1日現在在籍児童数）

市内中学校の生徒数の推移（学校別）



※「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在在籍生徒数）

4 1クラス当たりの児童生徒数について

(1) 学級編成基準

1クラス当たりの児童数は、国・県の省令等により、特別の事情がない限り、以下のように規定されています。

■学級編成の基準

学年	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
児童数	35人以下		40人以下				40人以下		

※富山県教育委員会「学級編成基準」より

(2) 1クラス当たりの児童生徒数

市内の小中学校は省令等に基づき学級編成しており、1クラス当たりの児童生徒数が規定を上回っている例はありません。

一部の小学校において、低学年の一部の学年のみ複数の学級編成になっている例がありますが、進級に従い1学年1学級に移行する場合があります。

■市内小学校の1クラス当たりの児童数（R2.4.1現在）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援級	合計
出町小	34	28	37	32	27	34	11	444
	33	25	37	33	27	32		
		27			27			
庄南小	18	27	30	38	28	32	10	201
	18							
砺波東部小	27	31	34	35	37	35	23	615
	28	30	34	34	36	34		
	28	30	33	35	36	35		
砺波南部小	33	19	29	36	34	40	8	218
		19						
砺波北部小	25	29	32	33	28	37	23	416
	25	30	34	32	27	38		
	23							
庄東小	25	27	21	19	21	26	8	208
			21	20	20			
鷹栖小	27	22	23	25	23	28	4	152

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援級	合計
庄川小	31	34	19	21	33	23	9	234
			20	22		22		

※「砺波市内小学校一覧」より

■市内中学校の1クラス当たりの生徒数（R2.4.1現在）

	1年	2年	3年	支援級	合計
出町中	37	34	37	18	669
	37	34	37		
	37	36	37		
	37	35	37		
	38	33	37		
	36	35	37		
庄西中	35	33	33	16	494
	35	34	34		
	35	34	33		
	36	34	34		
	35		33		
般若中	32	40	27	3	102
庄川中	25	25	27	1	155
	24	26	27		

※「砺波市内中学校一覧」より

5 学級数について

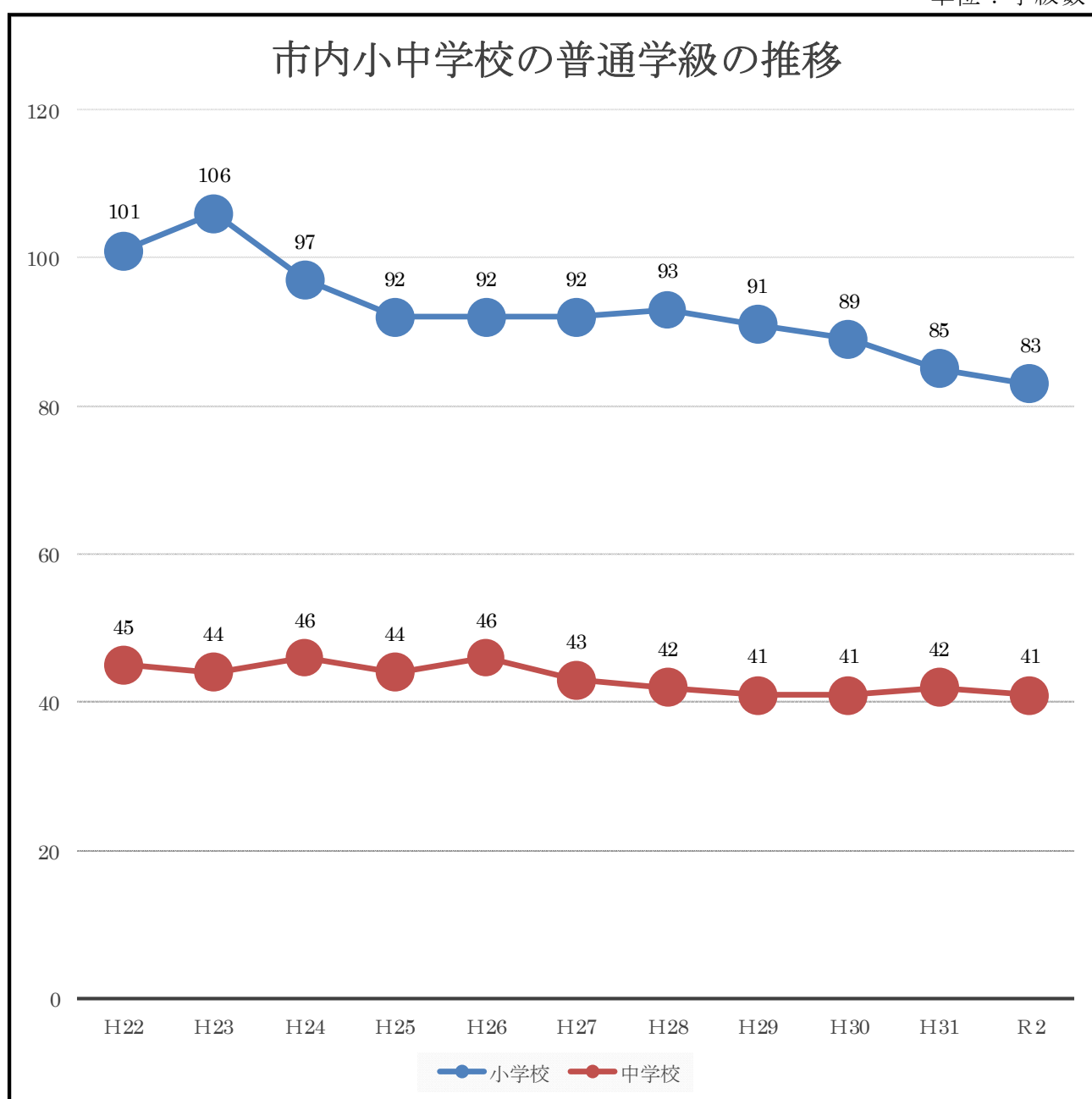
市内小中学校の普通学級数を平成22年から令和2年までを見ると、その年度や学校別により増減や幅は異なりますが、小学校、中学校ともに減少傾向が見られます。

これは、これまで1つの学年で複数の学級を編成していたものが、児童生徒数の減少等により1学年1学級に移行していることも要因に挙げられます。

なお、市内の小学校では6学級未満、中学校では3学級未満の学校はなく、「複式学級」の編成は行っていません。

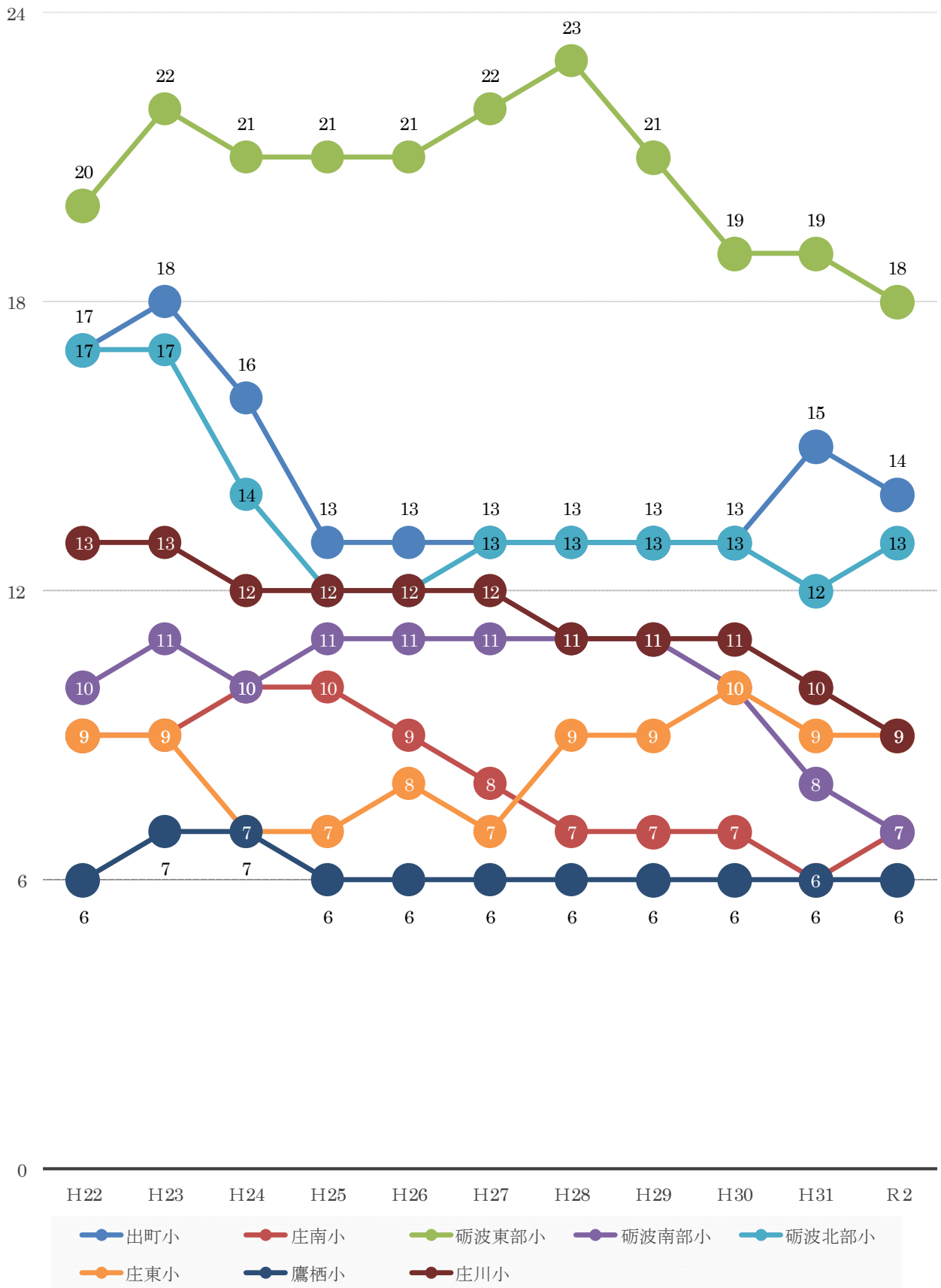
※複式学級とは…児童生徒が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合において数学年の児童生徒を1学級に編成したクラスのこと。

単位：学級数

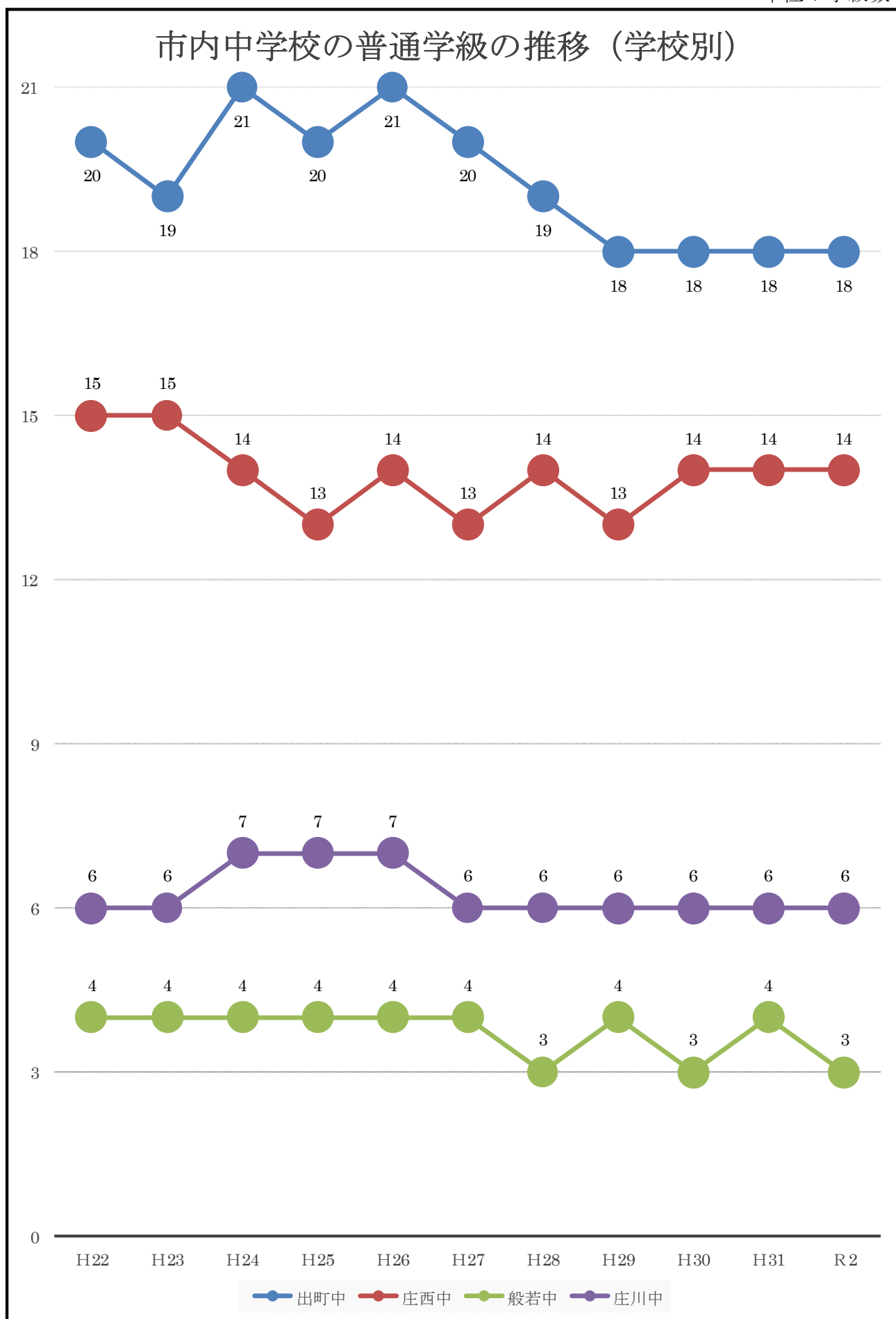


※「砺波市内小学校一覧」「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在普通学級数）

市内小学校の普通学級の推移（学校別）



※「砺波市内小学校一覧」より（各年4月1日現在普通学級数）



※「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在普通学級数）

6 小中学校の規模について

学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく場です。

また、小中学校で学ばなければならないことは、以下のように法律に規定されています。

学校教育法（要約）

小学校の目的

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

小学校の目標

- ① 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- ② 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ③ 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- ④ 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- ⑤ 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- ⑥ 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- ⑦ 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- ⑧ 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- ⑨ 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- ⑩ 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

中学校の目的

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

中学校の目標

小学校の目標と同じ

そのため、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされており、学校教育法施行規則にも標準的な学級数が規定されています。

学校教育法施行規則（要約）

小学校の学級数

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

中学校の学級数

小学校の学級数を準用する。

また、学級数により学校規模が分類されています。

■学級数による学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
中学校	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上

※「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」ほか

■市内小学校の学級数（R2.4.1現在）

学校規模	学校名 ※○数字は学級数
過小規模校	
小規模校	庄南小⑦、砺波南部小⑦、庄東小⑨、鷹栖小⑥、庄川小⑨
適正規模校	出町小⑭、砺波東部小⑱、砺波北部小⑬
大規模校	
過大規模校	

■市内中学校の学級数（R2.4.1現在）

学校規模	学校名 ※○数字は学級数
過小規模校	
小規模校	般若中③、庄川中⑥
適正規模校	出町中⑱、庄西中⑭
大規模校	
過大規模校	